会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（ＴＢＳ自治会）
2　日時	平成 30 年 8 月 25 日（土）13：30～14：40
3　場所	ＴＢＳ自治会館
4　出席者	（資源循環課）添田主幹、小田副主査 （環境事業センター）篠田主幹、和田主任 （ＴＢＳ自治会）参加人数：17 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●将来の人口推移はどのようになっているのか。 →手元の資料では平成 32 年度に 240,690 人でピークを迎え、平成 42 年度 236,796 人、平成 47 年度に 232,901 人と予測されている。 ●有料化が決定された場合いつから有料となるのか。 →有料化はあくまでも、ごみ排出量抑制の一つの手法としてお話ししている。先行市の事例を見ると、有料化を決定した後の２～３年後に実施している。その間に、減免基準作成などの詳細な制度設計や有料袋等の作成、販売先の手配など様々な作業を行う必要がある。 ●戸別収集を実施するつもりか。 →意見交換会の中で戸別収集に対する様々な意見をいただいている。現在、戸別収集に必要な経費算出のため、収集担当部門が調査を行っている。その結果を検証し有料化や戸別収集の実施の可否について 31 年度中に方針決定をする。 ●資料１図３の建設改良費はいつまで続くのか。 →この図では施設改良に要した工事請負費を 30 億円に上乗せし記載している。27 年度から開始した焼却施設の施設改良費については、29 年度で終了した。 ●有料化した場合の他市の事例を見ると、２億円程度の収入となるが毎年要している 30 億円の１割にも満たない。意味があるのか。 →有料化はごみ処理経費の全てを市民の皆様に負担してもらう目的ではない。一部を負担してもらうことで、ごみの排出抑制に繋げ、また基金として貯蓄し、将来予定されている施設整備の財源などに充てたいと考えている。 ●最終処分場が一杯になった場合は市外へ搬出というが、他の自治体でも市外へ搬出しているのか。焼却灰を海に埋め立てることはできないのか。 →市外搬出や再資源化は県内自治体の中でも行われている。茅ヶ崎市では焼却灰の他市の民間処分場への埋立や他市に所在する施設で再資源化している。再資源化は灰を高温で処理し、石の様な物に変えて、路盤材など建設資材に有効利用している。市では資源循環型社会構築のため、平成 45 年度には焼却灰を再資源化により処理したいと考えている。 ●環境部の予算が全体の３％であるがこれは変えられないのか。

	→市では行政運営に際して総合計画を定め、その進行のため３年間隔で実施計画を策定している。この中で各部の事業費が決定される。予算配分はその計画に連動しているともいえる。年ごとの事業内容によっては割合も変化する。 ●ごみの散乱防止としてネットボックスを購入し使用している。戸別収集となった場合ネットボックスはどうすればよいのか。 →戸別収集の対象品目を決定する中で、それ以外の品目の回収において引き続きネットボックスを活用するなど、あり方を検討する。 ●今でも狭い道ではごみ収集車による車の停滞がある。戸別収集をした場合さらに車が増えて渋滞が考えられるのではないか。 →収集時の停車による車の停滞は一定程度考えられるが、さらなる効率的な収集に努めていきたいと考えている。 ●４Ｒについて企業向けの啓発は行っているか。 →メーカー向けには、国・県の会合においてリサイクルの推進を求めている。また、市内事業者には、リサイクル推進店への加入促進、一般廃棄物多量排出事業者への戸別訪問により啓発に努めている。 ●リサイクルしたものはどこへ行くのか。 →集められた資源物は寒川広域リサイクルセンターで選別し、適正物をリサイクルや原材料メーカーに引き渡している。 以上